

北海道の治水事業について

- 北海道の本格的な開拓は、明治2年に開拓使が設置されたことに始まります。北海道における未開の広大な低平湿地を可住地とし、農耕地とするためには、度重なる洪水氾濫被害の軽減、河川水位の低減が必要であり、捷水路工事などの治水事業が、農業の土地改良事業と相まって進められてきました。治水対策は明治43年に石狩川で本格的に始められてから、これまでに市街地や農耕地の形成・拡大など北海道の開拓・発展に大きく貢献してきました。
- 今後の治水事業についても、近年の我が国や北海道をとりまく自然・社会情勢が、本格的な人口減少、国際環境の変化、甚大な災害の頻発など著しく変化していることを踏まえつつ、今後北海道が果たすべき役割を見据えて施策を展開しています。
- 令和6年3月に閣議決定された北海道総合開発計画に基づき、「我が国の豊かな暮らしを支える北海道」、「北海道の価値を生み出す北海道型地域構造」を目標に「食料安全保障」、「観光立国」、「ゼロカーボン北海道」、「生産空間の維持・発展」、「強靱な国土づくり」等の施策を実施しています。

共に北海道の未来を創る
第9期北海道総合開発計画

(事例紹介)石狩川流域の治水対策のストック効果

- 長期的な治水事業により、石狩川流域の開拓・開発が進み、日本有数の穀倉地帯に。
- 治水事業と相まって農業基盤整備事業(北海地区など)を実施したことによって、深水管理での栽培が可能となり、耐冷性は低いものの食味のよい「ゆめぴりか」に代表される水稻栽培が可能に。

明治30年頃

低平地における
耕地面積
15,500ha

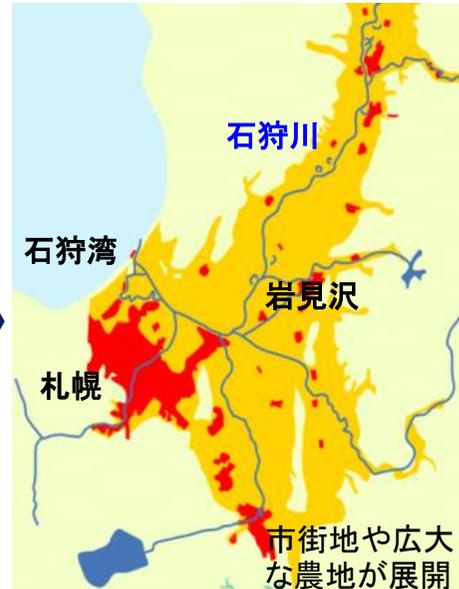
低平地における
市街地面積
400ha



現在

低平地における
耕地面積
111,100ha

低平地における
市街地面積
17,100ha



凡例	
	湿地
	農地
	市街地



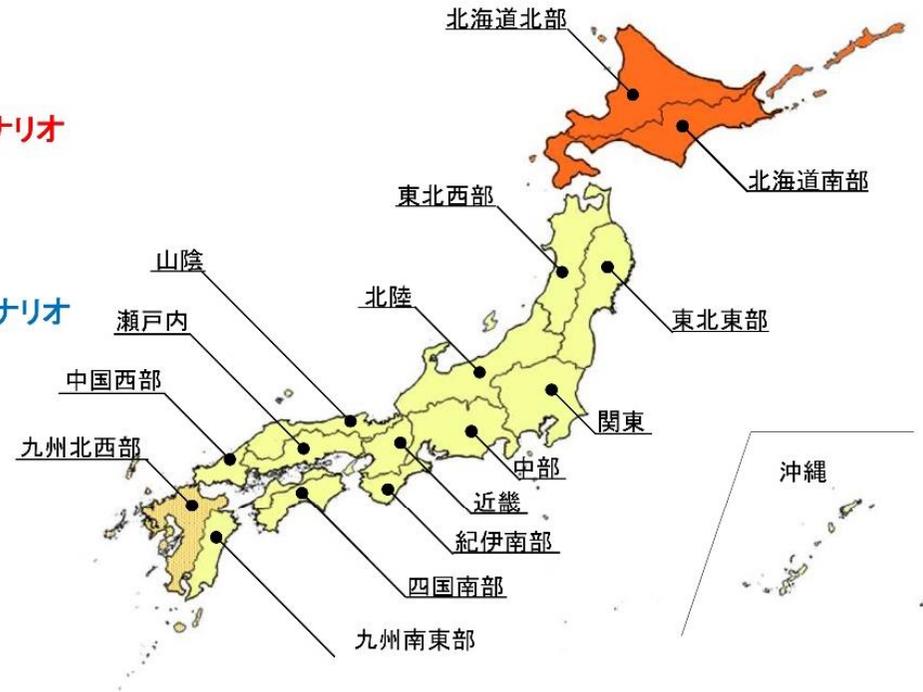
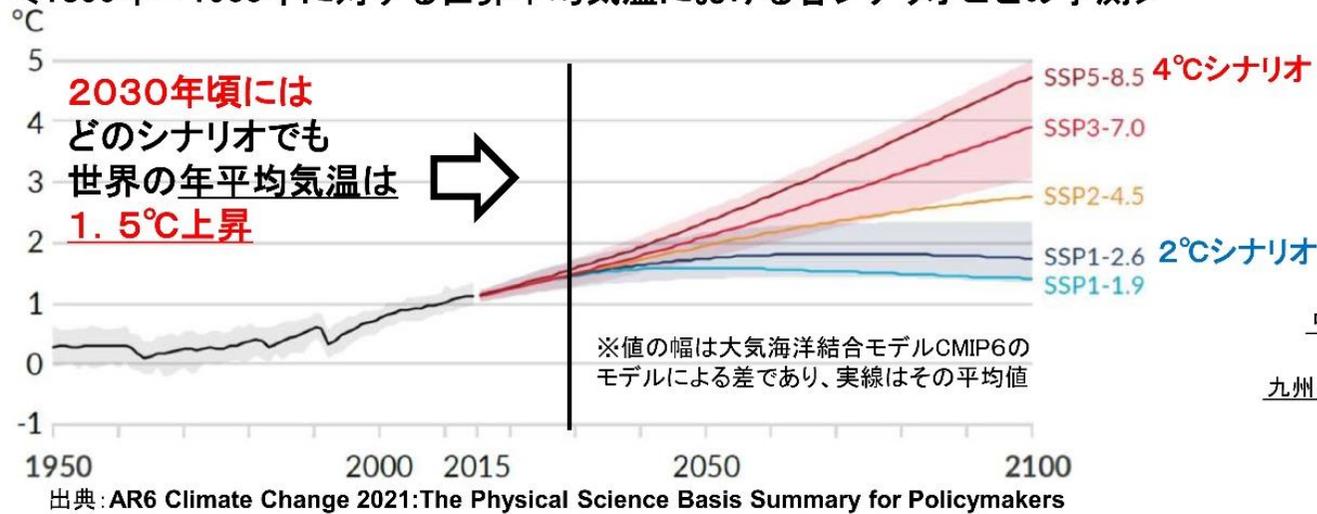
北海道における気候変動について

■北海道においては、全国の他の地域と比べて、将来における降雨量の変化倍率が大きくなる傾向にある。

※2℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、九州北西部含むその他地域では1.1倍、4℃上昇した場合の降雨量変化倍率は北海道ならびに九州北西部で1.4倍、その他12地域で1.2倍と試算。

※4℃上昇時には小流域・短時間降雨で影響が大きいいため、別途降雨量変化倍率を設定する。

＜1850年～1900年に対する世界平均気温における各シナリオごとの予測＞



＜地域区分毎の降雨量変化倍率＞

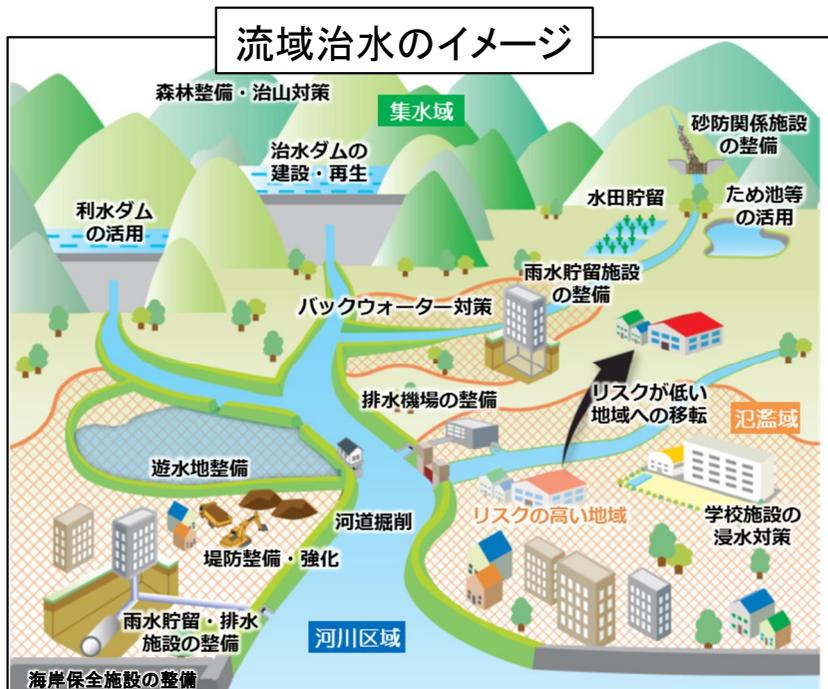
気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版(令和3年4月)より

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
			短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

- ※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のことで3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。

北海道総合開発計画における治水事業の取り組み

- 気候変動に伴い激甚化する水災害に対して、北海道の地域特性を踏まえた流域治水の促進を図る。
- 気候変動等に伴う水害・土砂災害等の激甚化・頻発化に備えるため、これまでの河川管理者等による対策だけではなく、流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、流域に関わるあらゆる関係者が流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を進める必要がある。
- 河川管理者や下水道管理者等が行う治水対策に加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策の全体像である「流域治水プロジェクト」として、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速化する。



流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

あらゆる関係者が協働して「流域治水プロジェクト」を策定、実行

平成28年8月北海道大雨激甚災害での事例

平成28年8月、観測史上初めて北海道に4つの台風が上陸・接近し、十勝川や常呂川等では堤防決壊による氾濫等が発生した。これにより、市街地や農地、道路や鉄道等が甚大な被害を受けた。国内最大の食糧供給基地における被害は、農産物の価格高騰など、全国にも影響を及ぼした。

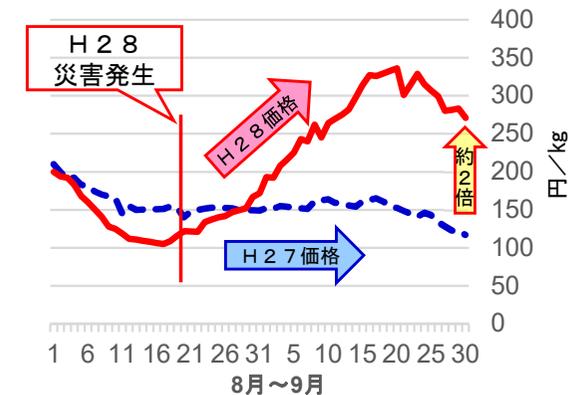
<空知川の被災>

堤防決壊により、約130haが浸水したほか、住家189戸や食品加工工場等が被災



空知川

<全国主要卸売り市場のにんじん価格の推移> (H27-H28比較)



出典: 農水省HP 青果物卸売市場調査(日別)

北海道総合開発計画における治水事業の取り組み

・ 北海道の河川における地域活性化の取り組み

北海道における、四季折々の川の自然環境や景観、水辺活動やサイクリング環境等、河川空間が有するポテンシャルを活用したツーリズムを推進します。具体的には、川に関する情報を効果的に発信し、住民や観光客の水辺利用や周遊のサポート、各地域・分野の関係者間のネットワーク強化による水辺利活用に係るニーズの発掘・マッチングの促進、地域と連携した魅力的な水辺空間の創出等により、地域づくり・観光振興に貢献する活動である「かわたびほっかいどう」を全道的に推進します。

「かわたびほっかいどう」

北海道の豊かな自然と河川に関わる活動を通じて、地域の活性化や振興を図り、北海道の魅力を最大限に引き出すことを目的とし、その目的達成に向けた活動。

川へ行こう！
川を楽しもう！



かわたび
ほっかいどう

●川を知ってもらう

ホームページ、SNS等を活用して川に関する情報を発信。多彩なコンテンツで水辺の魅力を発信。



ホームページ、SNS等の活用

●つながる

「かわたびほっかいどう大賞・優秀賞」を選定し、地域の活性化や振興、北海道の魅力を最大限に引き出す取組を広く紹介、共有。



かわたびほっかいどう活動報告会

●河川空間の魅力向上・水辺利活用の促進

地域・民間事業者等と連携し、水辺のイベントやツアー企画等を支援。地域と連携した取組により河川空間の魅力を向上させるとともに、水辺利活用を促進。



地域・民間事業者等との連携